

東日本大震災10年間の
復旧・復興の取組

第2部

第1章

復興のポイントにおける
10年間の取組

The second section
Chapter 1

第1節

災害に強いまちづくり
宮城モデルの構築

高台移転、職住分離、多重防御による大津波対策等、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりを推進してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

「災害に強いまちづくり宮城モデル構築推進委員会」を平成24年4月に設置し、沿岸防災の観点から被災教訓を活かした災害に強いまちづくりのための推進体制を構築しました。また、「復興まちづくり計画」策定支援や制度設計の検討を行う等、被災沿岸市町の負担軽減を図りました。

背後に平地が広がる仙台湾沿岸では多重防御を基本とし、背後に平地が少ない三陸沿岸では、多重防御による津波対策が難しいため、居住地は高台移転を基本としたまちづくりを推進しました。救急救命活動や緊急物資輸送等の重要な役割を果たした三陸縦貫自動車道では、仙塩道路や矢本石巻道路の4車線化事業を進めました。

再生期まとめ

津波被害を受けた沿岸市町において市街地の安全を確保するため、必要な防潮堤等を整備し、災害危険区域に指定された地区においては、高台移転を促進しました。さらに、沿岸市町の「復興まちづくり計画」策定や事業実施の支援を行いました。災害時に救急救命活動や緊急物資輸送等に必要な役割を果たす主要道路のうち、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路、国道398号石巻バイパス等について整備を推進しました。また、半島部の集落や離島をつなぐ道路の整備も推進しました。

発展期まとめ

県土及び県民生活を保全するための防潮堤整備が災害復旧事業、復興事業により、順次完了しました。三陸縦貫自動車道の県内区間が全線開通したほか、多重防御機能を有する主要地方道相馬亘理線の全事業区間が開通しました。被災市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業では全地区で住宅等の建築が可能となり、津波復興拠点整備事業では全地区で事業が完了しました。沿岸市町に対して津波避難計画の内容充実や地域ごとの津波避難計画策定支援を促したほか、復興まちづくり事業の支援及び検証を行いました。

取組 01 高台移転、職住分離

沿岸各市町に対し、震災直後より高台移転、職住分離の考え方を踏まえた復興まちづくりの計画策定、事業の実施設計等の支援を継続して行いました。併せて、防災集団移転促進事業における戸数要件の緩和措置、被災市街地復興土地区画整理事業での土地かさ上げ、下水道整備に要する費用の補助対象追加、用地買収方式による新たな事業の創設（津波復興拠点整備事業）等の復興まちづくり事業を加速化させるための制度の拡充を国へ要望し実現しました。これにより、令和3年3月時点において、防災集団移転促進事業では全195地区、被災市街地復興土地区画整理事業では全35地区で住宅等の建築が可能となり、津波復興拠点整備事業では全12地区で事業が完了しました。

取組 02 多重防御による大津波対策

多重防御に資する道路として3路線4箇所で道路整備を推進し、全箇所が令和2年度までに開通しました。多重防御として減災機能を発揮するとともに、津波避難路を盛土道路で連絡することで、防災面でも安全で信頼性の高い道路ネットワークが構築されました。

取組 03 安全な避難場所と避難経路の確保

3.11伝承・減災プロジェクトで津波表示板を設置し、今次津波の浸水高さを明示することにより、観光客等に避難の備えを促すとともに防災意識啓発を図ってきた結果、独自の表示板を設置する地域も現れ、意識の向上が見られました。

取組 04 まちづくり支援、まちづくりプロセスの確保

沿岸市町で被災直後、直面する震災関連業務により復興まちづくり計画を検討する余裕がなかったため、県では被災市町が主体となって策定する復興まちづくり計画の検討が効率的に進められるよう、被災市町の立場に立ち、計画のたたき台を作成し提示しました。その後、被災市町のまちづくり事業を取り巻く課題は、復興の進捗に伴い変化してきたため、県も市町事業の進捗に併せ、柔軟な支援を実施しました。

取組 05 「命の道」となる道路の整備促進

常磐自動車道が平成26年度、三陸縦貫自動車道が令和2年度に県内区間が全線開通したほか、暫定2車線の4車線化が進められ、沿岸縦軸の整備・強化が進みました。また、東西交通軸を形成するみやぎ県北幹線道路の整備を推進したほか、地域間連携を強化する県際・郡界道路として11路線15箇所、離半島部の災害に強い道路として大島架橋事業及び4路線4箇所で道路整備を推進し、大規模災害時に有効に機能する防災道路ネットワークの構築を進めました。

第2節

水産県みやぎの復興

本県水産業の復興と発展に向けて、法制度や経営形態、漁港のあり方等を見直し、新しい水産業の創造と水産都市の再構築を推進してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

本県水産業の復旧・復興を果たすため「宮城県水産業復興プラン」に基づき、生産基盤の整備等、水産業の再開に向けた支援を行ってきました。

県内142漁港の漁港機能の棲み分けを図り、60漁港を拠点漁港として、平成25年度までに優先的に復旧させる方針を決定しました。気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川の5港を「水産業集積拠点漁港」と位置付けました。漁業の再開にあたっては、漁船・漁具の復旧支援を行うとともに、漁業経営の安定に向け、経営体の法人化・協業化等新しい経営形態の導入を支援しました。また、水産加工業において被災した施設の復旧支援等に取り組みました。

再生期まとめ

「宮城県水産業復興プラン」を見直し、本県水産業の振興を図るための総合計画である「水産業に関する基本的な計画(第Ⅱ期)」を策定し、施策を展開しました。

主要5漁港のうち4港(南三陸町、石巻市、女川町、塩竈市)を高度衛生管理型魚市場として整備しました。漁業においては、漁船等の取得・整備が完了しました。また、安定経営に向けた継続支援、生産物のブランド化、6次産業化、就業希望者の研修の場となる「みやぎ漁師カレッジ」の取組等を推進しました。

水産加工業においては加工場等の復旧整備の継続支援、販路開拓、「みやぎ水産の日(毎月第3水曜日)」を核とした消費拡大に取り組みました。

発展期まとめ

気仙沼市の魚市場に高度衛生管理型荷さばき所が整備されたことで主要5漁港すべてが高度衛生管理型魚市場に生まれ変わりました。

漁業においては、法人化など強い経営体の育成に向けた支援や生産物のブランド化、6次産業化を継続するとともに、再生期からスタートした「みやぎ漁師カレッジ」等の後継者対策を強化しました。

水産加工業においては生産体制の復旧はおおむね完了したものの、生産能力に応じた売りに回復していない事業者への支援が必要であることから販路開拓支援、消費拡大の取組を継続しました。また、「みやぎ水産加工業振興協議会」を立ち上げ、きめ細かな支援を実施する体制を整備しました。

取組 01

水産業集積地域、漁業拠点の集約再編

平成26年10月に策定した水産基本計画で、5漁港(気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、塩竈市)を最重点漁港に位置付け、競争力のある本県水産業の集積拠点として再構築を目指し整備を進めました。これら5漁港においては、施設の復旧に併せて輸出拡大や国内競争力強化を図るため、高度衛生管理型の荷捌き所の整備を進め、平成30年度に、全ての市場で運用を開始しました。

取組 02

新しい経営形態の導入

国の「がんばる漁業・養殖復興支援事業」や「水産業共同利用施設復旧整備事業」等を活用し、個別での再開が難しい漁業者等に対し、共同化・協業化、法人化などによる操業再開や経営安定化に向けた取組を支援しました。また、水産業復興特区制度を活用して民間資本を導入した地元漁業者主体の法人に対し、特定区画漁業権を免許しました。また、後継者対策として、就業希望者が相談、研修、就職先とマッチングできる場の創出などを行い、新規就業者数は震災前の水準を上回りました。

取組 03

競争力と魅力ある水産業の形成

水産業集積拠点漁港で高度衛生管理型魚市場の整備を始め、冷凍冷蔵施設等の水産加工業関連施設の整備を支援しました。また、震災や風評により失われた販路の回復を図るため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出、ブランド化、消費拡大、輸出促進、そして6次産業化支援など各種施策を実施しました。

第3節

先進的な農林業の構築

土地の利用調整を行いながら農地の面的な集約や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図るとともに、6次産業化等のアグリビジネスを積極的に進める等、競争力のある農の再生、復興を推進するとともに、木材産業の早期再建を進め、活力ある林業の再生を図ってきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

農業については、被災した農地や農業用施設等の生産基盤の整備・復旧に取り組んだほか、新たな時代の地域農業を担う、競争力のある農業経営体の育成を目指し、ビジネスプランの高度化等を支援しました。また、仙台湾を中心に壊滅的な被害を受けた海岸防災林については、海岸防潮堤や被災市町のまちづくり構想等と合わせ、関係者との協調による早期再生を推進しました。林業においては、木材加工施設の早期再建に向けた支援や、丸太や木材チップの輸送経費や流出丸太の回収・処理の経費への支援のほか、木材生産の安定供給を図りました。

再生期まとめ

農業については、新たな時代の農業・農村モデルの構築に向け、担い手への農地集積やほ場の大区画化による経営規模拡大、先進的園芸の取組拡大等、収益性が高く競争力のある農業の実現に向けて取り組んだほか、支援機関との継続的な連携構築によるアグリビジネス支援体制の強化等を図りました。林業については、「森林・林業・木材産業のサプライチェーンの復興」「木質バイオマスの多角的利用モデルの構築」等を推進しました。また、被災合板・製材工場の迅速な復旧を支援したほか、復興需要へ対応するため、搬出間伐材支援や集約的森林施業の推進による木材生産体制の強化を図りました。

発展期まとめ

農業については、被災地等の農業が速やかに再開できるよう、被災地とその周辺地域の農業生産基盤等を総合的に整備したほか、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸を推進しました。畜産については、優良子牛の県内保留を図り、子牛の生産基盤回復につなげました。林業については、搬出間伐材等に対する支援を通じ、間伐材の供給促進と県内シェアの拡大に取り組んだほか、木質バイオマスを燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用を推進しました。

取組

01

新たな時代の農業・農村モデルの構築

生産基盤の復旧及び営農再開支援を行い、復旧が必要な農地13,000haの全ての復旧が完了しており、また、園芸施設について復旧対象面積178ha全てが復旧しました。また、新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備を行い、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域7,090ha全てが完了したほか、農業水利施設の遠方監視システムが1地区において完成しました。競争力ある農業経営の実現のため、東日本大震災農業生産対策事業により共同利用施設の復旧整備や営農再開に必要な農業機械等が導入され、生産基盤の復旧とともに土地の利用調整等が進み、沿岸部を中心に大規模経営体が増加しています。園芸については、補助事業等の活用による先進的技術を導入した施設の導入や園芸経営体の技術定着・経営安定化に向けた支援、セミナーの開催や加工・業務用野菜生産への誘導等により、生産拡大が図られています。畜産については、現場後代検定で脂肪交雑が日本一となった基幹種雄牛「茂福久」号を選抜し、子牛生産基盤の回復の原動力になることが期待されます。さらに優良雌子牛の県内保留を図るとともに、高齢化が進む繁殖経営の省力化のためICT機器等を導入しました。

取組

02

民間投資を活用したアグリビジネスの振興支援

甚大な被害を受けた農業の早期復旧・復興を目指すため、沿岸部の11市町と共同で、東日本大震災復興特別区域法(復興特区法)に基づき、農業版の復興推進計画(民間投資促進特区)を作成し、平成24年9月に内閣総理大臣から認定を受けました。また、この特区では、農業及び関連業種を対象とし、事業者が復興産業集積区域内で復興に寄与する事業を行う場合には、県の指定を受けることで税制の特例を受けることができました。現在16社が県の指定を受け、アグリビジネスの振興等地域農業の復興に寄与しており、その他の経営体も含め、(公財)みやぎ産業振興機構と連携して経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開への支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した結果、令和2年度におけるアグリビジネス経営体数は122法人で、年間販売額は450億円となっています。

取組

03

海岸防災林の再生

海岸防災林として民有林753haのうち、747ha(99%)の植栽が完了しました。

取組

04

木材産業の早期再建と活力ある林業の再生

平成25年度には被災工場による製品出荷額が震災前の金額を上回る復旧を果たし、平成28年度には木材生産の基盤である林道災害復旧工事が完了しました。また、被災住宅の再建や地域の拠点施設への木材需要に応じるため、県産材木材利用拡大促進事業を推進したほか、CLT建築物が増加するなど新たな木材需要が創出されています。なお、県産材活用住宅の助成制度により、震災後10年間で2,400棟に及ぶ被災者の住宅再建を支援したほか、木質バイオマス利用拡大では、新たな発電施設が増加しており、今後も木質燃料の需要増加が見込まれます。

第4節

ものづくり産業の早期復興による
「富県宮城の実現」

早急に生産活動を震災以前の水準に戻すことが必要不可欠であり、早期復興に向けた支援や自動車関連産業等の更なる誘致を進めるとともに、次代を担う新たな産業の集積・振興等を図り、地域特性を活かしたものづくり産業のグランドデザインを再構築し、第一次産業から第三次産業までバランスのとれた産業構造を創造してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

震災により甚大な被害を受けたものづくり産業の復旧・復興に向け、中小企業等グループ補助金等による施設・設備等の復旧支援を行うとともに、二重債務対策や制度融資等の金融支援を実施しました。道路・港湾等の物流インフラを早期に回復させるため、公共土木施設災害復旧事業や港湾整備事業等を推進したほか、仙台空港の民営化を見据えた取組として、官民連携組織の立ち上げを実施しました。雇用対策としては、離職者向けの相談窓口の強化や被災者生活資金の低利融資制度の創設に加え、緊急雇用創出事業による雇用創出等、雇用の維持・確保のための施策を実施しました。

再生期まとめ

被災中小企業に対し、施設・設備等の復旧整備に要する経費の補助や、復旧・復興・経営改善等の指導・助言を行うとともに、金融支援を実施し、被災事業者の事業再開を支援しました。物流基盤強化については、常磐自動車道の全線開通や三陸縦貫自動車道の延伸、仙台空港や仙台港にて防災・減災機能の強化を図りました。このほか、国の立地補助金や復興特区制度等を活用した工場再建等の産業集積や企業誘致を推進するとともに、新たな産業振興を図り、安定的な雇用創出に努めました。

発展期まとめ

被災中小企業に対し、施設・設備等の復旧整備に要する経費の補助や、復旧・復興・経営改善等の指導・助言を行いました。みやぎ企業立地奨励金により、自動車、高度電子機械、食料品等を中心に製造業の集積が進みました。自動車関連産業や高度電子機械産業において取引機会の創出を図るほか、生産現場改善支援、人材育成等の総合的な支援を行いました。県内IT企業の新たな市場の獲得に向けた各種支援を行ったほか、AI・IoTビジネス創出に取り組みました。また、外資系企業の誘致促進を図るため、投資促進や県内企業の販路開拓を推進しました。

取組 01 早期の事業再開に向けた環境整備

中小企業等の早期事業再開のため、市町と協議しながら9市5町の149か所に仮設店舗・工場等が整備されましたが、現在は石巻市等の3市2町の12か所まで減少しました。また、被災した事業者の復旧支援としては、グループ補助金によりこれまで延べ4,101件が事業を完了しています。さらに、復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援を実施し、これまで3,024件の支援を実施しています。

取組 02 事業継続を支える物流基盤の強化

常磐自動車道が平成26年度、三陸縦貫自動車道が令和2年度に県内区間が全線開通したほか、暫定2車線の4車線化が進められました。また、高規格幹線道路網の効果を十分に発揮するため、スマートICの整備を推進し、4か所のうち3か所が開通するなど、物流機能の強化が更に進みました。

取組 03 自動車関連産業等の更なる振興と企業誘致の展開

みやぎ企業立地奨励金により自動車、高度電子機械、食料品等を中心に製造業の集積が進んでおり、平成23年12月に復興特区法が施行され、民間投資促進特区(ものづくり企業版)による税制優遇等の指定を受けた件数が1,035件となっています。また、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択件数は128件となり、工場等の新增設による雇用の創出を通じた地域経済の活性化が図られ、販路開拓・取引拡大等に向けた支援については、中小企業のマーケティング支援や展示商談会等のマッチング支援を行いました。

取組 04 次代を担う新たな産業の集積・振興

企業立地セミナー等を通じてクリーンエネルギー関連企業等の情報収集に努め、企業立地に関する情報蓄積等が進みました。また、環境関連産業分野で、ものづくりの取組に対して支援を行ってきた結果、地元企業による製品化が実現し、当該分野への新規参入や取引創出が図られています。

取組 05 グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開

新たな産業集積に向けた企業誘致活動で、外資系企業の誘致促進を図るため、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら、海外企業とのマッチング支援や本県の投資環境のプレゼンテーション等を通じた海外プロモーションを実施しました。また、EUとの産業協力の中核組織である日欧産業協力センターと、ナノテク分野では全国で初めてとなる覚書を締結し、EU企業と県内企業のマッチング等を通じて、外資系研究開発型企業等の誘致を図りました。さらに、海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、海外の見本市や商談会に出展し、現地バイヤー等との取引支援を行うほか、実践的なセミナーの開催や相談事業等県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援しました。

取組 06 新たな産業振興等による雇用機会の創出

県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による雇用の創出などにより、有効求人倍率が平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されています。また、産学官連携による人材育成については、みやぎ産業人材育成プラットフォームなどにおいて取組事業を検討するとともに、産業人材の育成については、自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためのセミナーなどを開催するなど、ものづくり人材の育成と企業の認知度向上に取り組みました。

第5節

多様な魅力を持つ
みやぎの観光の再生

観光情報の発信や、交通インフラの復旧・充実を図るとともに、DC(デスティネーションキャンペーン)等の観光キャンペーンの実施、インバウンド(外国人観光客の誘致)への対応強化、新たな観光ルートの構築、震災の経験を生かした観光振興の取組等を推進し、多様な魅力を有するみやぎの観光を再生してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

被災した観光施設の再建支援を進めるとともに、震災前に比べ約7割まで落ち込んだ観光客の回復に向け、多様な媒体を通じて正確な情報発信に努めました。平成23年10月に設立した「みやぎ観光復興支援センター」等により、復旧期において約1,000団体、約41,000名の被災地への訪問を支援し、復興ツーリズムを推進したほか、平成25年4月には官民連携による大型観光キャンペーン「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」を開催し、旅行商品造成やPR活動等による観光客の回復に積極的に取り組みました。また、海外旅行博への出展や海外の旅行会社・マスコミ等の招請事業等を実施し、海外からの誘客促進に努めました。

再生期まとめ

風評払拭に向けた正確な情報発信に努めるとともに、国内観光客に向けて、魅力あるキャンペーン等の継続実施、海外からの観光客に向けては、上海・大連でのセミナーや商談会実施、旅行会社やメディア等を招聘し、誘致を図りました。また、外国人観光客の受入環境の整備を行うとともに、広域観光ルート構築のため東北各県や東北観光推進機構と連携した取組を推進しました。さらに、教育・インセンティブツアーや復興ツーリズムを推進し、旅行会社や学校、企業に対して被災地の受け入れ先とのマッチングを行いました。

発展期まとめ

デジタルマーケティング手法を取り入れた効果的な情報発信に取り組む等、戦略的な誘客プロモーションを行いました。国内観光客に向けては、魅力あるキャンペーン等を、海外からの観光客に向けては、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションの継続的な実施を行いました。また、新たな観光資源として「宮城オルレ」4コースを開設する等、国内外観光客の誘客のための施策にも取り組んだほか、「みやぎ観光復興支援センター」と「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」を設置し、被災地の受け入れ先とマッチングを行いました。

取組

01

的確な観光情報発信

県内主要観光地でのアンケート調査や関東・関西在住者へのウェブアンケート調査を行うなど風評の実態把握に努めるとともに、復興した観光地や営業を再開した観光施設について、パンフレットや新聞等を活用し全国に向けて情報発信を行いました。風評被害の調査の結果、未だ放射能や地震に対する不安についての意見が一定程度見られます。

取組

02

観光客の利便性、安全・安心を確保する広域交通網の構築

災害に強い空港として、再生を目指し、国と連携して滑走路及び誘導路の耐震化工事を実施しました。

取組

03

官民連携による仙台・宮城DCの展開

平成25年4月から6月に実施した仙台・宮城DCの成果を踏まえ、サザエさんやポケモンプラス等人気キャラクターとコラボした通年観光キャンペーンを実施しています。

取組

04

外国人観光客の誘致

インバウンド促進のためデジタルマーケティングの手法を活用した地域別のプロモーションを展開し誘客を促進するとともに、海外旅行博等での各種プロモーションや台湾市場での教育旅行誘致に向けた取組等のほか、外国人が快適に過ごしやすい環境を整備するため、宿泊施設や観光集客施設などに無料公衆無線LAN整備に係る支援等に取り組み、平成30年の外国人宿泊観光客数は36.4万人と震災前の水準を上回りました。

取組

05

広域観光ルートの再構築

沿岸部での語り部体験や被災地、復興商店街を回って復興の現状を知るとともに沿岸部と内陸部をつなぎ、内陸部で食や自然景観、温泉などの、既存の魅力も楽しめる復興ツーリズムの振興を図ったほか、ポケモンGOと連携したイベントのような従来の被災地観光とは異なる取組や宮城オルレ等の新たな観光素材の開発を行いました。

取組

06

震災についての学習・研修を目的とする旅行の誘致

みやぎ観光復興支援センター及びみやぎ教育旅行等コーディネート支援センターを設置し、旅行会社や学校、企業に対して沿岸地域でのボランティアツアーや防災研修プログラム、モデルコース等に関わる情報を提供するとともに、台湾からの教育旅行の誘致や受入体制の整備を行いました。

第6節

地域を包括する
保健・医療・福祉の再構築

医療・福祉施設の早期復旧とともに、被災市町における住宅や商店街、地域内交通の整備等のまちづくりと一体的に保健・医療・福祉提供体制の再構築を県全体で推進。あわせて、被災施設の立地、広域的医療体制の重要性、地域コミュニティにおける連携の重要性等の教訓を十分踏まえるとともに、生産年齢人口の減少や高齢者の増加を見据えて、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを推進してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

医療機能の早期回復のため、地域ニーズに応じた仮設診療所等が整備されました。医療と介護の連携と地域における包括的な支援・サービスの提供体制を整えるため「地域包括ケアシステム」の構築に向けた検討が進められました。また、被災地での医療の復興に向け、ICT(情報通信技術)を活用した医療連携システムとして「みやぎ医療福祉情報ネットワーク」が構築され、地域において病院、診療所、介護施設等が患者の医療情報を共有するとともに、災害等による医療データ等の喪失防止を推進しました。「仮設住宅サポートセンター」が設置され、生活支援相談員による被災者の総合相談や巡回訪問等見守り活動等が行われました。被災者の心のケアとして「みやぎ心のケアセンター」を開設しました。

再生期まとめ

沿岸部を中心にまちづくりと一体となった保健・医療・福祉の提供体制の再構築に取り組みました。また、ICTを活用した「医療福祉情報ネットワーク」の構築を推進し、切れ目のない医療の提供に努めました。仙台市内に「心のケアセンター」基幹センター、沿岸部に地域センターを設置・運営し、被災者の総合的・長期的な心のケアに努めました。

発展期まとめ

沿岸部を中心にまちづくりと一体となった保健・医療・福祉の提供体制の再構築に取り組みました。またICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムの構築を推進しました。被災者の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターによる相談支援等により、様々な心の問題に対応したほか、沿岸部においてはアウトリーチ(訪問支援)等を行いました。子どもの心のケアについては、被災した子どもや保護者を対象とした相談対応、市町や学校等への児童精神科医や心理士、保健師等の専門家派遣等を行いました。

取組

01

保健医療福祉施設の適正配置と機能連携

再開希望のある病院、診療所(医科・歯科)、薬局への復旧・復興に向けた支援を行い、安心して医療を受けられる体制を整備しました。また、被災した社会福祉施設の復旧事業を支援し、復旧を完了しました。

取組

02

ICT(情報通信技術)を活用した医療連携の構築

県内全域を対象として、病院、診療所、薬局、介護施設等の保有する医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための診療情報連携基盤を構築し、医療従事者等が必要な情報を共有できる仕組みを整備しました。

取組

03

被災者へのケア体制の充実

被災地の心のケアでは、みやぎ心のケアセンターを中心とした相談支援や人材育成の活動と連携し、被災者の心的外傷後ストレス障害(PTSD)やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、被災沿岸部において、アウトリーチ(訪問支援)により、医療及び包括的支援を実施しました。また、被災者に対する生活・健康相談などを行うサポートセンターの設置・運営の支援を行うとともに、地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、宮城県地域包括ケア推進協議会の運営、アクションプラン推進の取組や普及啓発、課題解決のための講演会等を行いました。子どもの心のケアについては、子ども総合センターにおいて子どもの心のケアチームを設置し、医療的ケアを含めた各種支援を行うとともに、被災者の心のケアを行うみやぎ心のケアセンターにおいて、子どもの心のケアに関する相談・専門職派遣、研修事業等を行いました。震災で親を失った要保護児童への対応については、児童相談所において里親制度等を活用した保護・養育支援を行うとともに、里親制度の普及・啓発や各種支援を行うみやぎ里親支援センターとともに定期的にフォローアップ支援を行いました。被災地においては、健康支援活動のための保健師等専門職の確保が困難であり、人材を確保し、応急仮設住宅、民間賃貸住宅等に入居している被災住民に対して、健康状態の悪化を防止するとともに健康不安の解消を図るため、健康相談・訪問指導等により支援を行いました。

第7節

再生可能なエネルギーを
活用したエコタウンの形成

被災地の復興にあたっては、新たな都市基盤にクリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを積極的に推進してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

津波により甚大な被害を受けた沿岸部の多くの市町では、震災復興計画等において、再生可能エネルギーを活用した復興の方針が示されており、自立・分散型エネルギーの導入やICT(情報通信技術)を活用し、効率的な運営を図るスマートシティやエコタウンといった新しいまちづくりに向けた動きが見られました。太陽光発電は、環境への配慮だけでなく、災害対応の強化という観点からも高い効果が見込めるため、導入を推進しました。新しいまちづくりについては、住宅団地や工業団地の整備にあたり、太陽光発電、コージェネレーション(熱電供給)設備の導入やEMS(エネルギーマネジメントシステム)によるエネルギー利用の効率化に向けた取組も推進しました。

再生期まとめ

地球温暖化防止のためのCO2排出量削減及び地域における災害時のエネルギー供給確保の観点から、クリーンエネルギーの活用を組み込んだまちづくりを支援・推進しました。また、被災した住宅の再建や復興住宅の建設にあたっては、太陽光発電を積極的に導入したほか、燃料電池や蓄電池等を備えた自立・分散型エネルギーを取り入れたスマートエネルギー住宅の普及促進を図りました。

発展期まとめ

県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入、環境負荷低減等の取組や、環境分野の製品開発に対して補助等を行ったほか、家庭向けの住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成等も行いました。市町村のエコタウン形成支援については、再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組を市町村と連携して実施する事業者に対して調査等の経費補助を行うとともに、市町村を対象としたセミナーや視察会を開催する等、先進的な取組の情報共有を行いました。

取組

01

環境に配慮したまちづくりの推進

県内事業者に対し、再生可能エネルギー等設備を導入する費用の一部を補助したほか、地域内の再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等を活用した地域づくりを行う団体等に対し、必要な経費の一部を補助し支援してきました。また、地域の防災拠点となる施設に非常用電源として、太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入する市町村等に対する補助を実施してきました。その結果、県内ではエネルギー性能の高い設備を導入する事業者が増えるとともに、市町村とともに再生可能エネルギーの導入促進を目指す取組が着実に進んでいます。

取組

02

復興住宅における太陽光発電の整備

利用可能な県有施設や市町村の災害公営住宅の屋根をとりまとめ、発電事業者に貸出しするなど、太陽光発電設備の導入拡大を図りました。また、家庭向けに太陽光発電や蓄電池の導入を支援することで、スマートエネルギー住宅の普及促進を図りました。県内では、太陽光発電や蓄電池等を備えたスマートエネルギー住宅が増えています。

取組

03

スマートグリッドやコージェネレーションによる先進的な地域づくり

平成24年度に沿岸15市町とともにスマートシティ連絡会議を開催し、情報共有や課題整理をすることを通じて地域づくりの後押しを行いました。県内では、東松島市において、災害公営住宅等を対象とした自営線によるマイクログリッドを整備した自立・分散型の電力供給が行われているほか、仙台市(田子西地区)では、太陽光パネルやガスコージェネレーションシステムなどを活用したEMSを導入するなど、ICTと再生可能エネルギーを活用した取組が行われています。

第8節

災害に強い
県土・国土づくりの推進

耐災性の高い多重型交通ネットワークの構築や、迅速かつ確実性の高い災害情報収集・伝達体制の整備等の推進と併せて、中核的な広域防災拠点の設置や国の危機管理代替機能の整備について提言してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

災害時にも機能する交通ネットワークの構築に向け、県土の骨格となる重要な交通インフラの整備を進めるとともに、多重性を重視した耐災性の高いライフラインの整備や、災害時に燃料等を安定供給できる物流拠点の整備を支援し、さらに物流システムの構築を促進しました。地域防災拠点の再整備では、防災体制の再構築を図りました。広域災害については、救援物資の中継や後方支援のほか、直ちに東北エリアをカバーして現地の司令塔となる中核的な広域防災拠点の設置について国に要望しました。また、東日本大震災についての記録・研究を行う「(仮称)震災・津波博物館」を中核とした「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備を国に要望しました。

再生期まとめ

災害時に機能する交通ネットワークの構築、迅速かつ確実性の高い災害情報収集・伝達体制の整備等といった防災体制の再構築と合わせて、中核的な広域防災拠点を推進し、国の危機管理代替機能の整備について提言しました。また、耐震性の高いライフライン・物流システムの構築のため、港湾整備、橋梁の耐震化を進めました。さらに、東日本大震災で亡くなられた方々への追悼と、震災の記憶の教訓の伝承を図るため、「石巻南浜津波復興祈念公園」の工事を推し進めました。

発展期まとめ

三陸縦貫自動車道の県内区間が全線開通したほか、常磐自動車道の4車線化が進められました。原子力防災体制を強化するため、原子力防災訓練の実施や、防災資機材等を整備するとともに、緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)の再建を行いました。広域防災拠点は開設に向けて関係機関との協議を進めたほか、圏域防災拠点の資機材整備については、令和元年度までに7圏域全てに運営用資機材を整備し、本格運用を開始しました。国・宮城県・石巻市で整備を進めてきた「石巻南浜津波復興祈念公園」が令和3年3月28日に開園しました。

取組 01

耐災性の高いライフライン・物流システムの構築

常磐自動車道が平成26年度、三陸縦貫自動車道が令和2年度に県内区間が全線開通したほか、暫定2車線の4車線化が進められ、沿岸縦軸の整備・強化が進んでいます。また、東西交通軸を形成するみやぎ県北幹線道路の整備を推進したほか、地域間連携を強化する県際・郡界道路として11路線箇所、離半島部の災害に強い道路として大島架橋事業及び4路線4箇所で道路整備を推進し、大規模災害時に有効に機能する防災道路ネットワークの構築を進めました。

橋梁耐震化については、宮城県沖地震前の基準で建設された140橋の耐震化を先行して実施しました。現在は、阪神淡路大震災前の基準で建設された緊急輸送道路上の橋の耐震化を進め、令和2年度には19橋で工事を実施し、7橋が完了しました。

取組 02

防災体制の再構築

防災行政無線機器更新工事を、衛星系については平成25～平成30年度、地上系については平成28～平成29年度に施工し、情報伝達・収集体制の強化を図りました。特に衛星系については、電話及びFAXのほか、メールも使用可となる第2世代に移行しました。原子力災害対策を重点的に実施すべき区域を含む関係7市町においては、避難計画が早期に策定されるよう、ガイドラインの策定やワーキンググループの開催などの支援を行った結果、平成29年3月には関係7市町全てにおいて、避難計画が策定されました。関係市町の避難計画を含む女川地域の緊急時対応については、内閣府が設置した女川地域原子力防災協議会作業部会において、取りまとめに向けた作業が行われ、令和2年6月に国の原子力防災会議で了承されました。また、平成26年度から原子力防災訓練において住民避難訓練を再開し、以降毎年、内容の充実を図りながら実施しています。津波により全壊したオフサイトセンターについては、福島第一原子力発電所事故の教訓を活かし、複合災害対策や放射線防護対策などを強化した施設を令和2年4月に再建し、原子力防災訓練等を通じた施設の円滑かつ効果的な運用を図っています。津波で滅失した東北電力株式会社女川原子力発電所周辺地域に設置していた放射線監視施設(モニタリングステーション)については、再建を終了し、平成31年4月から運用を開始しており、その他の監視施設及び機器類についても、震災前と同水準に復旧しています。また、県内全域における放射能等監視体制を構築するために、仙台市内に環境放射線監視センターを設置し、平成27年4月から運用を開始しています。

震災被害により使用不能となった警察施設については、気仙沼警察署、南三陸警察署、交番・駐在所等を再建しました。また、損傷した警察本部庁舎、運転免許センターその他警察施設の復旧工事を行いました。

取組 03

広域防災拠点の設置

広域災害に対して、救援物資の中継や後方支援などの機能のほか、直ちに東北エリアをカバーして現地の司令塔となる中核的な広域防災拠点の設置について、毎年度重点項目として政府要望しています。

取組 04

東北地方への危機管理代替機能の整備

首都直下型地震の発生リスクが年々増大する中、危機管理機能のバックアップ施設は不可欠ですが、設置場所については、誘致により決定するものではなく、深い議論が必要です。

取組 05

「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」の整備

東日本大震災は、我が国にとって想定を超える広域・複合災害であったことから、国が主体となって、震災の教訓等の伝承や防災教育の機能を備えた「(仮称)東日本大震災メモリアルパーク」を整備すべきと考え、毎年度の政府要望の中で最大の被災県である我が県への整備を国に求めています。

第9節

未来を担う人材の育成

被災地の教育環境の整備と子どもたちの心のケアや防災教育の充実を図る。また、子どもたちに他者や社会との関わりを再認識させた今回の震災の経験を生かしながら、本県独自の「志教育」に一層取り組み、我が国や郷土の発展を支える人づくりを推進してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

子どもたちの心のケアのため、児童精神科医や臨床心理士、保健師、教師等で構成する「子どもの心のケアチーム」を編成し、被災地域を巡回し、医療的ケアを含めた幅広い支援を実施しました。また、県内全ての公立学校に「防災主任」を配置し、防災教育を推進するとともに、「志教育」を進めました。被災地域において産業の中核となる担い手の確保・育成や、新たな担い手の確保等に向けた取組を強化し、自動車関連及び高度電子機械産業を担う人材の確保、若い技術者の育成を支援したほか、復興活動への若者の積極的な参画を促進し、マンパワー不足の解消と地域の将来を担う人材育成を推進しました。

再生期まとめ

精神的不安を抱える児童生徒に対してカウンセラーの派遣や教育相談によるきめ細やかな心のケアに努めるとともに、防災教育の充実を図りました。また、震災の経験を活かし、家庭や地域・企業等と協働し、社会において将来果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方を目指して意欲的に取り組む姿勢を育む「志教育」にも注力しました。さらに、本県の今後の産業構造を見据え、各分野の担い手の育成強化のための施策を推進し、未来を担う人材育成に努めたほか、若者の復興活動を促進するため、ボランティアの参加等を支援しました。

発展期まとめ

児童生徒等の心のケアについては、教員加配措置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、市町村が運営する「みやぎ心のケアハウス」に対する運営支援等を行ったほか、支援員等の配置により教育相談・生徒指導体制の強化を図りました。防災教育では、地域と連携した安全・防災教育の充実を図りました。フォーラム開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図ったほか、震災からの復興を支える人材を育成するための取組を推進しました。また、産学官で組織するみやぎ産業人材プラットフォームを活用し、ものづくり産業を担う産業人材育成の取組を推進しました。



取組

01

心のケアと防災教育の充実

子ども総合センターにおいて子どもの心のケアチームを設置し、医療的ケアを含めた各種支援を行うとともに、被災者の心のケアを行うみやぎ心のケアセンターにおいて、子どもの心のケアに関する相談対応・専門職派遣、研修事業等を行いました。また、全ての公立小中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し、全ての市町村及び36校の県立高校にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、電話や来所による相談ができる体制の整備や、児童生徒の心のサポート班の設置など、子どもたちの心のケアを多面的に実施できる体制の構築に努めてきました。さらに、防災主任、安全担当主幹教諭を中心として、地域特性に応じた避難訓練等の取組を展開するとともに、防災副読本「未来へのきずな」を活用し、発達段階に応じた防災教育に取り組んできました。



取組

02

「志教育」の推進

各学校で志教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、実情に応じた志教育を実践してきた成果として、令和元年度の調査における人の役に立つ人間になりたいと思うと答えた小学6年生・中学3年生の割合は震災前の平成22年度を上回っています。



取組

03

宮城の復興を担う産業人材の育成

宮城、東北地方の慢性的な医師不足・偏在の解消に向け、約37年ぶりとなる新設医学部が平成28年度に本県内に開設され、県としては、卒業後、県内の地域医療機関で従事義務を有する宮城県枠（年30人）の修学資金原資の拠出等を行っています。また、ものづくり産業の人材育成については、自動車関連産業及び高度電子機械産業における人材育成のためのセミナーを開催したほか、児童生徒に対するキャリア教育や、ものづくり産業及び企業の認知度向上に取り組むとともに、製造業を志す学生の技術力向上を支援しました。

農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等の社会構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故による風評被害などの大きな影響がありましたが、就業資金の援助等きめ細かな支援策を展開したことにより、復旧・復興が進むとともに、新たな法人設立を含め、担い手となる経営体が徐々に育っており、特に農業分野では、受け皿となる農業法人の増加等により、雇用就農者が増加しています。

食品製造業については、製造品出荷額等（食料品製造業）は震災前水準まで回復したものの、震災前の食品製造業者の半数を占める水産加工業においては、沿岸部を中心に未だ震災前水準までには回復していません。また、工場・設備の復旧は進んだものの、人材確保は困難を極めており、既存の限られた人材を商品開発や販路開拓に振り向けるだけの余力がなく、次代の担い手が確保・育成される環境が整っていません。

水産業については、沿岸漁業担い手確保対策として、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援ができるワンストップ窓口を開設するとともに、みやぎ漁師カレッジを開催し、養殖業や漁船漁業の現地研修を実施しています。また、みやぎ漁業就業フェアin仙台を開催するなど、水産業の魅力を積極的に伝える取組を行っています。

林業については、新規就業者確保のため、林業という職業への理解や魅力などを伝える就業体験会である山仕事ガイダンスや、教育機関と連携した高校生向けのガイダンス、インターンシップ支援等を行い、参加者から就業希望も出てきています。



取組

04

若者の復興活動への参画促進

多賀城高等学校に災害科学科を設置し、震災から学んだ教訓を確実に次代に伝承するとともに、将来発生する災害から多くの命と暮らしを守ることでできる人材の育成に取り組みました。また、志教育の一環として、魅力ある県立高校づくり支援事業を展開し、各学校が地域と連携の上、地域の力を活用して、復興を支え、地域に貢献できる人材の育成を目指す取組を支援してきました。

第10節

復興を支える財源・制度・
連携体制の構築

今回の震災を踏まえた新たな財源確保策や、東日本復興特区の創設について国に提言してきました。あわせて、今回の震災は被災地域が複数県にまたがる未曾有の広域災害であることから、被災県・被災市町村の枠を超えた連携を推進してきました。

期別10年間のまとめ

復旧期まとめ

復興財源については、次の世代に負担を先送りすることなく、現世代全体で連携して負担することが原則とされ、歳出削減や、更なる税外収入の確保、時限的な税制措置によることとされました。そのため、必要の都度、国に対して要望書を提出し、平成26年3月までに、延べ60回を超える要望活動を行いました。民間活力の積極的な導入を推進するため、民間の知恵や力の活用等多様な主体との協働連携に取り組んだほか、被災地復興や被災者支援に取り組むNPO等に対して補助を行いました。また、被災地域が複数県に及ぶ広域災害であったことから、共通課題を抱える被災県・被災市町村の枠を超えた連携を図りました。そのほか、世界の最先端技術が集約された国際リニアコライダー（ILC）の東北への誘致を促進しました。さらに、「東日本大震災復興構想会議」等の場を活用し、国に対して「東日本復興特区」の創設を提言しました。

再生期まとめ

恒久的で、全国民・全地域が対象となる災害対策税や民間の投資を促す制度の創設等の財源確保策を国に求めました。あわせて、東日本大震災を被災県（青森県・岩手県・福島県等）共通の課題と捉え、県や市町村の枠を超えた連携を促進しました。復興事業に民間の発想を取り入れ、積極的な参加を促したほか、復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携も強化しました。

発展期まとめ

厳しい経営環境に直面している水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業については、3事業を一体として管理運営し、民間の力を最大限活用することによりコスト削減を図る「宮城県上地下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」の導入に向けて手続きを進め、令和3年3月に事業実施の優先交渉権者が選定されました。

取組 01 必要な財源の確保

国は当初5年間「集中復興期間」の事業規模を19兆円と示した上で、予め復興特別所得税などによって財源を確保しました。その後、後期5年間「復興・創生期間」の開始に当たって、復興財源フレームを復興期間10年間で32兆円程度に拡大しています。また、平成24年度から、復興事業に関する経理を明確化するため、東日本大震災復興特別会計を設置したほか、震災復興特別交付税等により、自治体の負担を軽減しました。

復興財源フレームの策定をはじめ、今回講じられた前例のない手厚い財政支援は、被災自治体が安心して復興事業に取り組むことを可能とする等、復興の加速化に資する措置でした。

取組 02 民間活力の導入

「PPP・PFI手法の優先的検討と導入に関する実施要綱」（平成29年4月施行）を策定し、復興事業に限らず一定規模以上の公共施設等の整備等に多様なPPP・PFI手法の導入を優先的に検討する制度としました。また、「PPP・PFIガイドライン」を平成31年3月に策定し、PPP・PFI手法の理解と取組促進を図りました。

厳しい経営環境に直面している水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業については、3事業を一体として管理運営し、民間の力を最大限活用することによりコスト削減を図る「宮城県上地下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」導入のため、令和元年12月に実施方針条例が制定され、令和3年3月に事業実施の優先交渉権者が選定されました。

津波被災を受け復旧を行った県立都市公園についても、施設管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と管理経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入し、公園利用者サービスの向上が図られました。

取組 03 「東日本復興特区」の創設

東日本大震災復興特別区域法に基づく、税制の特例や金融上の特例、規制の特例、土地利用の再編に係る特例などの特区制度が創設され、県内の多くの市町村で活用されました。税制や規制の特例等を活用するための復興推進計画については、県申請によるものが8計画、市町村単独申請によるものが74計画の合計82計画が作成されており、これらの計画に基づくこれまでの主な活用実績は、税制の特例では指定件数1,552件、利子補給では認定件数49件となっています。また、土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための復興整備計画については、沿岸14市町で作成され、この計画に基づく特例を活用した地区数等は471となっています。

取組 04 被災県・被災市町村の枠を超えた連携

本県と青森県、岩手県、福島県の4県で、定期的な会議の開催や合同要望をはじめ連携が必要とされる事項について、情報交換や協議を行いながら対応してきました。また、被災市町と連携を図るため、県と沿岸15市町による会議を定期的に開催し、復興の進捗状況や課題の共有化を図ってきました。引き続き、被災県・被災市町村の枠を超えた連携を図っていきます。

取組 05 復興・地域再生を先導する
学術・研究機関やシンクタンク等との連携

北海道東北地方知事会、東北ILC推進協議会、東北大学や岩手大学等と連携し、産学官一体となってILC誘致の要望活動等を行ってきました。引き続き、産学官が連携して、ILCの誘致を促進していきます。